

第 6 回 白 石 ・ 福 富 ・ 有 明 3 町 合 併 協 議 会 会 議 録

日 時 平成 1 6 年 2 月 5 日 (木)

場 所 有明町公民館 2 階ホール

白 石 ・ 福 富 ・ 有 明 3 町 合 併 協 議 会

第 6 回 白 石 ・ 福 富 ・ 有 明 3 町 合 併 協 議 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成16年2月5日(木)					
招 集 場 所	有明町公民館ホール					
開会日時及び宣告	平成16年2月5日午後1時30分	議長	喜多輝昭			
会議録署名委員	山崎昭維		栗山紀平			
出席委員並びに 欠席委員 出席 19名 欠席 0名 凡 例 × 出席 欠席	委員氏名		出欠等	委員氏名		出欠等
	会長	喜多輝昭		委員	北村美佐子	
	副会長	小池善夫		委員	副島正典	
	委員	山崎昭維		委員	堤熊雄	
	委員	片淵弘晃		委員	龍ヶ江淑子	
	委員	栗山紀平		委員	片淵一吉	
	委員	小野茂		委員	樋口和敏	
	委員	田中昭		委員	古賀キヨミ	
	委員	久原房義		委員	高尾茂	
	委員	江口剛太郎		委員	中野哲太郎	○
	委員	香月幸雄				
幹 事 会 等	幹事長	大串和夫	企画副部長	小笠原光義		
	副幹事長	鐘ヶ江武勇	住民部会長	松尾浩記		
	副幹事長	川崎啓義	福祉部会長	大串正敏		
	総務部会長	北島正人	産業経済部会長	片淵廣雪		
	総務副部長	溝上光一	上下水道部会長	川崎隆弘		
	総務副部長	本山静男	建設部会長	一村正美		
	企画部会長	山下正行	教育部会長	赤坂隆義		
	企画副部長	小野勝康	農業委員会部会長	前田昌彦		
合 併 協 議 会 局 事 務 局	事務局長	上野達馬	調整班長	相浦勝美		
	事務局次長	鮎川慎吾	総務班	木須英喜		
	総務班長	小池武敏	計画班	川崎常弘		
	計画班長	古田正孝	調整班	堤和彦		
会議次第	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

第 6 回 白 石 ・ 福 富 ・ 有 明 3 町 合 併 協 議 会 会 議 録 索 引

事 件 番 号	会 議 録 事 件 名	頁 数
	開 会	1
	挨 拶	1
	会議録署名委員の指名	2
協議事項		
協議第 4 号	新町の名称について（継続協議）	2 ~ 2 1
協議第 5 3 号	新町建設計画	2 1 ~ 2 8
そ の 他		2 8 ~ 2 9
	閉 会	2 9

第 6 回 白石・福富・有明 3 町合併協議会会議次第

日 時 平成 16 年 2 月 5 日 (木)

場 所 有明町公民館 2 階ホール

1 . 開 会

2 . 挨拶

3 . 会議録署名委員の指名

4 . 議 題

(1) 協議事項

協議第 4 号 新町の名称について (継続協議)

協議第 53 号 新町建設計画

(2) その他

5 . 閉 会

副 会 長	<p style="text-align: center;">(開 会)</p> <p>委員の皆様方、本日の会議にご出席をいただきまして大変ありがとうございます。 ただいまから、第6回白石・福富・有明3町合併協議会を開会いたします。 開会に先立ちまして、会長からご挨拶がございまして、その後で規約に基づきまして会長が議事進行をさせていただきます。</p>
会 長	<p>皆さん、こんにちは。今日は寒い中、そしてまた、大変忙しい中にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。本日は、第6回の協議会となりますけれども、11月1日に発会をいたしましてから、これまで委員皆様方には鋭意、協議会に参加いただきまして、そして協議いただきまして、前回までに47協議項目のうち45項目の確認ができ、残っているのが今日協議いたします新しい町の名前と建設計画になっておるところでございます。</p> <p>最近、新聞等にも地方財政計画なり三位一体、あるいは市町村の合併協議会の進捗状況ということが非常に載っておりますけれども、平成16年度の交付税、あるいは臨時財政対策債などの大幅な抑制、こういうことがまた多く載せられておるところでもございます。特に、私どもは今、平成16年度の予算編成、あるいは予算にあわせて施策を計画いたしておりますけれども、非常に厳しい状況下にあるわけございまして、この計画は、今のところは16年度、17年度、18年度までは三位一体も含めて計画が進められるというようなこともございます。こういうことを考えますと、合併が遅くなることに合わせて財政問題、こういうことも懸念されることが多いわけございまして、合併の時期というのが遅くなって必ずしも得するというようなことばかりではないのかなというような考えもいたしておるところでもございます。</p> <p>ということで、私ども3町で話し合っただけでまいりましたとおりに、これは17年1月1日を目標ということで話し合ってきましたけれども、私ども、今後ともこれを目指して話を進めていくことにいたしておるところでもございます。どうかひとつ委員皆さん方の今後とものご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単でございますけれども、私の挨拶にかえさせていただきます。</p> <p>それでは、早速でございますけれども、協議事項に入らせていただきます。</p>

<p>幹 事 長</p>	<p>本日の会議は、協議会委員 19 名に対し 19 名、全員出席いただいておりますので、規約第 10 条第 1 項の会議開催要件を満たしております。</p> <p>それでは、早速、会議次第に従いまして会議を進めさせていただきます。</p> <p>会議録署名委員の指名をさせていただきます。</p> <p>白石町の山崎昭維委員、栗山紀平委員の 2 名の方に会議録署名委員をお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の議題に入ります。</p> <p>まず、協議第 4 号【新町の名称について】を議題といたします。</p> <p>これにつきましては、幹事会において名称選定を行い、本日、新町の名称候補の作品を提案いたしておりますので、この提案書に沿って幹事長の方から説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、私の方から協議第 4 号【新町の名称について】を幹事会の協議結果等を踏まえて説明を申し上げます。</p> <p>1 月 26 日に開催をいたしました幹事会において選定をいたしました名称候補の説明に入る前に、各町から選定された各名称の候補について説明を申し上げます。</p> <p>まず、各町で協議会委員の意見を取り入れ 5 作品程度を選定していただくことにいたしましたわけでございます。その結果が資料の 3 ページでございます。ご覧をいただきたいと思えます。</p> <p>幹事会では、現在使用されている名称は対象としない、こういうふうにされておりましたが、現町名の表記の解釈に相違が見られましたので、「白石」の取扱いについて協議をいたしたところでございます。その結果、前回協議会において説明がございましたように、この対応については協議会に委ねるべきとの結論に達しましたので、幹事会では選定候補とすることを見送ったわけでございます。</p> <p>そこで、幹事会において 9 作品を名称の候補として選定の協議検討を行いまして、その結果、資料 2 ページにある作品を最終候補として絞り込んだということでございます。ご覧をいただきたいと思えます。</p> <p>作品は五十音順に、「明杵（あすき）」、「歌垣（うたがき）」、「杵島（きしま）」、「三和（みつわ）」の 4 作品でございまして、その選定の理由は、そこに掲げているとおりでございます。</p> <p>最後に、幹事会の見解ということでお話をさせていただきますが、4 つの候補について、選定要綱の第 2 条に規定をいたしましたふさわしい</p>
--------------	--

<p>議 長</p>	<p>名称として6つあるわけでありますが、各号の条文に照らしまして半永久的に市町村の名称として使う新しい町名として大多数の町民に違和感がなくて適切で適合するというふうには判断しがたいという意見がございました。現在の町名を含めて協議会において協議すべきではないかというのが幹事会の大勢の意見であったということをご報告をいたしたいと思っております。</p> <p>以上であります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま説明がありましたとおり、新町の名称候補4作品を選定いただいております。今説明がありましたことを含めて協議に入らせていただきますけれども、皆さん方からご意見をお伺いしたいと思います。</p> <p>その前に一言だけお断りというか、一番上に「明杵(あすき)」という名称がございましたけれども、「明杵」がいいとか悪いという意味ではなくて、「あすき」と読めるのかどうかというような疑問を投げかけられておりました。事務局の方で調べてみますと、「あすき」というこの読みは、ふりがなを振ることで読ませることはできると、それであればいいだろうというような見解も、これは関係機関等へ問い合わせをしておりますけれども、そういうことであれば特段問題ないということにもなっておりますので、これは「明杵(あすき)」という形でこの中にこのまま提示をさせていただいておりますからご了承をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、どなたか意見がございましたら。</p>
<p>田 中 委 員</p>	<p>白石町の田中ですが、さっき4つを新しい名前の候補ということで挙げておられますが、私たち白石の町民にとりましては、「JAが白石でございまして、今まで長い間、白石の米、白石のタマネギ、白石のレンコン、あるいは白石のイチゴということで白石の名前で農家の生産がブランドとして全国に発送されております。そういうことで、今度新しく名前を変えた場合に本当にそれでよかろうか。農家の人たちは、やっぱりこれから先はブランドが勝負で、減反についても生産米につきましても売れるだけつくっていいというような方向に国も転換をしていくというような時代に、本当に白石のブランドを捨てていいだろうか。</p> <p>今から14、15年前でございましたが、東京に行けば「白石町」と言ってもだれも知った者はいなかった。「白石」というと便槽事件のあったとこなた」ということで知っとぐらいが関の山でございまして。それが</p>

	<p>最近は白石高校の駅伝で名前をうってもらえました。白石町ということで全国に名をうってもらいました。そういう先輩の人たちの努力、あるいは後輩の人たちの努力によって、こういう白石町のイメージが全国的に知れ渡ることになったわけですが、そのブランド名を捨てて新しい名前に変えて本当に町民がそれで納得できるだろうかということで私は非常に危惧をいたしております。</p> <p>そういうことですので、ぜひこの4つの名前のほかに「白石町」の名前を加えていただきたい、このように提案いたすものでございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>ほかに何か意見ございませんか。今、意見としてはお聞きをして、このことはまた後ほど話をさせていただきますけれども。</p>
<p>片瀨（一）委員</p>	<p>福富の片瀨でございます。幹事会の結果という形で、今日、こういうふうな形で提案をされておりますけれども、2回目の協議会の折に選定要領なり、その辺が変わったというか、選定方法の第4条のところですが、第4条の（2）の「現在の町名が公募された場合、次により取扱うものとする。新設合併が確認されており、現在の町名を使用した場合、吸収合併されたイメージを与えるため、その選定にあたっては慎重であること」というふうな形で、幹事会の方でもいろいろご意見が闘わされたようなことは聞いておりますけれども、私としては、幹事会の提出というのをやはり重要視したいというふうに思いますけれども、いかがなものでしょうか。</p>
<p>議 長</p>	<p>一応意見を出していただいてから、後、整理をしながらいきたいと思っております。ほかにどなたか。</p>
<p>古 賀 委 員</p>	<p>有明の古賀でございます。まず、この冊子をいただいたときに疑問に思ったのは、先ほど幹事様の方からおっしゃいましたからわかりましたが、これを見たときに、白石町の5つの中にはどうしてこんな名前を入れられたのかなと、それが1つ、約束事が守られていないなということを感じました。</p> <p>それから、ここに幹事会で4つ選定されておりますけれども、私もこれを見たときはなかなかイメージとしてびんとこない面もありましたけれども、現在の町名を使わないでということだったので、これで第1回は審議していくべきじゃないかなと実は思って今日参加しましたけれど</p>

	<p>も、今さっき田中委員さんより、白石のブランドを捨てることになるとおっしゃいましたが、それは捨てることにはならないと思うんですよね。大いにJA白石のブランドは全国にアピールしていかなければならないし、そうすることによって町は発展していくと私は確信しております。だから、JA白石というのはあくまでも固有名詞であって、JA白石だから白石町にせんばいかんというのはちょっと、私はその意見には賛成できないと思いますけれど。そうやってきますと全国的に名が知られている、じゃあ何だろうかという、有明佐賀空港もございますし、東京あたりに行きますと、「有明からですよ」と言うと、「ああ九州のですね」と、こうやってきますから、そういうのはちょっとお互いに言いよったら話し合いにならんんじゃないかなと思って聞いておりましたけれども。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>ほかにどなたか。</p>
<p>樋口委員</p>	<p>幹事会で4つ選定をされております。先ほど、「明杵」に対しては何かあるということと言われておりましたけれど、「明杵」というのは、有明海の「明」に杵島の「杵」、有明海と言ったらおかしくなりますけど。応募の欄に一番最後に「明日杵町」というのもあります。これも「あすき」と読むということが入っているわけですよ。だから、もしよければそういうのを取り入れていただいて、冒頭に白石から言われたようなことはしないで、選定の方法に基づいてまず審議すべきだと思います。幹事会で選ばれたのをまず審議してから、それでどうしてもといったときに初めて旧町名を出すような方法をとっていかんと、何か自分たちだけでうっかんがしたような感じになってしまいますので、まずそれから審議していただきたいと思います。</p>
<p>田中委員</p>	<p>さっきほかの委員さんからいろいろ意見が出たわけですが、白石町としては、今まで漢字の「白石町」だったわけですね。そういうことで「しろいし町」というひらがなは、漢字の場合はふりがなまでつけてくださいという応募をしたわけですので、「しろいし町」というひらがなは新しい名前であろうというふうに私たちは判断した。それから、「白石町」についても「新」をつければ新しい名前かな、そういう判断をしたわけで、幹事会でもそこんにきいろいろもめたそうでございますが、私たちもそういうことで「白石町」という名前をのこして「新」をつけてみた</p>

<p>議</p> <p>長</p>	<p>り、ひらがなをつけてみたりして選定をしたわけでございますので、その辺よろしく皆さん方のご協力をお願い申し上げたいと思います。</p> <p>今、樋口委員さんの方にあれですけれども、「明杵」が実質的に「あすき」というふうに読ませていいかということが言われたわけですよ。というのは、「あす」というのは「日」が入って「明日（あす）」じゃないかという話ですね。「明杵（あけき）」ということであればいいけれども、「あすき」と読ませることができるかという話、あるいはそういうことで使っているかどうかという疑問を投げかけられたので事務局の方で、これは事務局に対しての話でもあるものですから事務局の方で調べました。そのことをご報告したことでございます。ですから、一応調べてもらったら、それは使うことは、ふりがなを振ってちゃんとしておけば「明杵（あすき）」という使い方はいいということですよ。ですから、ここの対象には問題ないということを申し上げたつもりでございますので、ここの対象に入っている分で問題ないということにしておりますから、そういうことでご理解いただきたいと思います。</p>
<p>龍ヶ江委員</p>	<p>福富の龍ヶ江でございますけど、「明」という字を「あす」と読ませている例が日本のどこかにあったら教えてほしいと思います。子供たちに「明」という字を「あす」と読みなさいと言うのはちょっと無理があるんじゃないかと思います。漢字を大事にしなければいけないと私は常々思っておりますので、一言言わせていただきました。</p>
<p>次</p> <p>長</p>	<p>事務局の方から説明いたしますけれども、「明杵（あすき）」ということについて、「明」を「あす」と読んでいるところは、調べてはおりませんけれども、ないかもわかりません。総務省に県の方から確認をしていただいたわけですが、町の名称というのは自治体の事務ですよということですから、それは自治体が決めてくださいということです。ただ、これを「あすき」と読むに当たってはなかなか読みづらい部分もありますので、この町の名称を決めて申請をする時点で括弧書きできちっとルビを振って、これは「あすき」と読むんですよという形できちっとしていただければ、そういった形で国もやりますので、これは当初から「あすき」と読めないということで、これが仮に間違っただけで名称になったという場合についても、これは対象にして構いませんということを言われたということです。</p>

議 長	<p>議題とは直接関係ないかもわかりませんが、一番入り口だったものですから確認をしておきたいということで私は申しましたが、いいですか。</p>
龍ヶ江委員	<p>はい。</p>
議 長	<p>ほかに意見ございませんか。意見が特にないようでしたら、今、「白石」を加える、あるいは選定要領の重要視という話の中でも、これは全く対象にしないということで新町名としてふさわしい名称がなかった場合には考慮するという一応なっておりますから、対象にしない、絶対に対象にしないという話には、これはなりませんので、加えることについての話は別として、そういうことになっております。</p> <p>それから、JA白石の話がありましたけれども、これはおわかりだと思いますし、歴史的な話もされておりましたからですね。そこら辺で、ふさわしい名前というか、それは人それぞれ、考え方が違うと思いますけれども、ふさわしい名前がないという考え方に立つ方もいらっしゃるし、ふさわしいものがあるという考え方に立つ方もいらっしゃると思いますが、今、4つ挙げておりますけれども、もともと5つ程度を幹事会で挙げていただくという形で、あえて「白石」の部分が幹事会で意見統一ができなかったということで外されておりますけれども、このことを加えて議論をするということについては、そういうことにさせてもらいたいと思いますけれども、よろしゅうございますか。</p>
片淵（弘）委員	<p>有明の片淵ですけど、新しい名称、現在使われている名称のことを論議する前に、今ここに4つ挙がっている名称で、みんな、ほんなごてねて、ここの委員さん方が、ああこの名前にしゅうて惚れとう名前があるのかないのかをして、いんにゃあ、もうやっばいこの名前の中から選び切らんよということになって次に進まれたらいかがでしょうか。これいろいる言うと、4ページ目に「快適な環境プロジェクト」というのがついているんですよ。その中にこう書いてあります、「緑豊かな杵島山、白石平野、有明海など」と、そうぎん杵島てん白石てん有明てん、自分が有明だから言っているわけじゃないですけどね、何でも枕詞にこういう名前をつける地域なんですよ。そういう中であって、今、幹事会でご苦労いただいて4つの名前を選定していただいております。この中から、みんなでやっばり私たちの新しい町の名前を選びましょうか、いかがでしょうかということから決めていただいて、その次に進んでいただ</p>

<p>議 長</p>	<p>いた方が私はいいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。</p> <p>片淵委員の方からは、今、4つ提案していただいておりますけれども、4つの中で、あるいはむしろ議論をしながら1つ加える方がいいのかどうかという意見も出ております。今の片淵委員の意見に関連して、皆さん方、どなたかご意見があれば。</p>
<p>山 崎 委 員</p>	<p>白石の山崎ですが、今、幹事会で4つ選定されておりますけれども、「三和」というのは、これは全国に6つの町村があって、隣の長崎県にも「三和町」というのが、「さんわ」といいますけれども、長崎県にもありまして、6町で三和のサミットをされておると聞いておりますので、6つもあるような名称は外さなければいけないと思いますけど。</p>
<p>議 長</p>	<p>今の意見は、今出ている4つの中の名称の話がございましたけれども、これは「みつわ」、「さんわ」と2通りの読み方があるわけですが、有明町では「さんわ」という読み方をしてありますけれども、福富町では「みつわ」、これはたまたま福富で選ばれたのが「みつわ」という読み方をしてあるのは、いよいよ名前があれということであれば、3つの町が和を組んでという一つの、そういう意味もあるので、むしろこっちの方がいいんじゃないかということで選ばれたところで「みつわ」となっていますけれども、確かに、今言われたとおりに「みつわ」、「さんわ」と呼ばせる形では、多分、3つ、3つだったと思います。しかし、同じ字でいくと多分6つぐらいあると思います。そういうことでふさわしくないという意見が出ておりますけれども、ほかにどなたか。</p>
<p>栗 山 委 員</p>	<p>白石の栗山です。もう1つ意見になるかと思いますが、「杵島」というものも前回6町が破綻する前にも「杵島市」という命名がなされたので、どうも私たちも破綻後もどうも、それから、もとは杵島農協という名前がございました。それで非常にこんがらがりはせんかというふうな感じがございますので、この点につきましても皆様方、この中にすばらしい新町名があるか、よく検討をしていかんと、後世に残す名前でございますので、これは白石町が4カ村が合併するときにも、須古村、六角村、北有明村、有明の一部もありますけれども、やはり「白石」という名前が一番よかろうというふうなことで今にも、須古の方も、須古という字は1字も入れていないけれども、異存はなく、ああ白石でよかったなというふうに私たちは今にも思っております。今の子どもそうい</p>

<p>議長</p>	<p>うふうに思っていると思っております。そういうことで「杵島町」はひとつ外していただいたらどうかと思います。</p> <p>意見は意見としてお聞きします。ほかに。</p>
<p>江口委員</p>	<p>有明町の江口です。ただいまいろいろご議論がなされておりますけれども、「明杵町」にしても、読み方によっては非常に不自然じゃないかというようなことで、これも1つ問題がある。ただいま栗山議長さんは「杵島」も前回の問題があると、「三和」についてはかなりの数があるというようなことで、せっかく幹事会で選ばれた4つの作品については、いろいろ問題が余りにもあり過ぎるじゃないかというような感じがしてまいりました。</p> <p>そういったことで有明町議会といたしましては、ある程度1人1人の議員の把握をしながらいろいろご意見等をお聞きしたわけでございます。そういったことで今回、幹事会でお触れになった4作品につきまして、そういった中でもし決まればそういった形でもいいですというような意見もあったわけでございます。</p> <p>そういったことを含めて、今後はある程度旧町名も含めた形でご議論をしていただきたいというような感じを持っているところでございます。有明町議会といたしましても、大体のそういったご判断を持っておられるというような状況でございますので、報告に変えさせていただきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>北村委員</p>	<p>白石町の北村です。議事の進め方なんですけれども、結局、出された4つの方法で話していくのか、それとも旧町名を含めて話していくのかというところがまだはっきりしないままに話がどんどん進んでいきますので、そこをまず整理していただきたいということをお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>加えるという1つの考え方と、先ほど有明の片淵委員から出されたように、まず4つについて考えた上で加えるか、加えないかということはどうするかという話でありましたので、片淵委員の意見に対して、あるいは考え方に対してそれぞれどう思われるのか。例えば、ここの中で4つのものがどうなのか。そういうことを含めて皆さんから意見を伺っておったわけなんですけれども、ある程度、この後の話になりますけれども、お伺いをした上で加えるか、加えないかという話の最終整理をさせてい</p>

	<p>ただきたい、あるいはそこで場合によってはきょうの意見を踏まえて結論といいますか、そこまで結論がつききらないということになると、もう 1 度、今日の意見を持ち帰って考えていただいて、できるだけ早い時期に整理をさせていただくということを考えておったところでございます。</p>
北 村 委 員	<p>それでは、私の意見を言わせていただきます。4つの中からふさわしいものを選んでということから、さらに、それでは旧町名をどうするかということになると2度同じことを話し合うことになると思うんですね。それで、どういったことがふさわしいのか、ふさわしいということは、先ほどから言われているように、それぞれにいろいろ基準が違いますけれども、私たちは自分の意見を言うということも当然なんですけれども、新しい町について、町のコンセプトというものの共通理解がない限りは、そのところがそれぞれの思惑だけで言うってしまうような気がするんですね。それで、とりあえずふさわしいということに対する共通理解をどのように図るかということをお話し合うことが必要ではないかと思うんです。</p> <p>前回、6町のときにたくさん選びました中で、私も名称にかかわっておりましたけれども、基本的には住民のたくさんのアンケートの中から多数決では決めない、だけれども多数決というか、たくさんの方が支持していらっしゃる名前は無視はできませんでした。今回、この共通理解の中にそういったアンケートの中からの住民の数はどうだったんだろうかということは全然話に入れていなかったような気がします。</p> <p>そういった中で、先ほど白石町の方から、ぜひ旧町名を入れて協議をしてほしいということが出ましたので、そのことやアンケートのことなんかも含めると、この協議会の中で話し合いの場に乘るのは当然ではないのかなという気がしますけれども。</p>
議 長	<p>選定方法の中で、これはご存じだと思いますけれども、後々のことを考えてということで一番最初に話が出てきておりましたのは、応募多数を必ずしも絶対的な条件にしないというようなことから、選定方法の1番目に応募多数を前提としないものとするということがございましたから、あえて幹事会の方では、もちろんそのことは全く参考にしていらないという意味ではなくて、あえてここで報告をされなかったというふうに思っております。そういうことですけれども。</p>

北村委員	<p>幹事会の方がそうおっしゃるのはわかります。ただ、協議会のこの場において、これだけ支持があったということを話し合いの中に入れなくて進めていったいいものかということをお皆さんに私は問いかけているんです。</p>
議 長	<p>旧町名というところで、各町のスタート時点からの認識が若干違ってある部分があります。というのは、例えば、福富みたいところは、旧町名を入れないでという形をかなり強く言った関係上、福富が入りません。(発言する者あり) いやいや、そういうふうになって、だから、それがそれぞれの入れちゃいかんということは言っていないけれども、そういうふうにしたことよっての違が出てきたりしております。それと同様に、これはそれぞれの、何も入れないという約束はしていませんから、私はそのことを言っているわけじゃないんで、そういうことで多少そういう違いがありますから、あえて、例えば多数決がどうだこうだということをここで議論するかしらないかの問題になってくると思います。ですから、そこら辺はちょっと考え方が、この中で町ごとに違っていると思いますから。</p>
北村委員	<p>多数決だからどうのこうのと言っているわけではなくて、これだけ支持があったということを、白石町でこれだけ票があったということを全然無視して載せなくていいのかなというところを議長ではなくて、ほかの皆さんに聞いてほしいんです。よろしくお願いします。</p>
片渕(弘)委員	<p>有明の片渕でございます。先ほど申し上げましたように、旧町名を入れる、入れんの前に、幹事会を出していただいたもので決められるのか、決められないのかをみんなで議論して、いんにゃあ、この中からはみんなでもう、3分の2以上がこれにしようというのがなかったら次に進んでいただいた方がですね、みんなで旧町名を入れんことを前提にしましょうと、ご苦労いただいて投票もしていただいてこういう名前が出てきたんですから、それを順序を踏んでやっていただいた方がみんなの理解を得やすくなるんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「賛成」と呼ぶ者あり〕</p>
樋口委員	<p>有明町の樋口です。新町名称募集をするときに選定要綱をお皆さん読まれて賛成されたと思います。今、話を聞きよったら、この要領に沿って全然進められておりません。だから、ぜひこの要領によってまず進めて</p>

栗山委員	<p>ください。そうせんと、言いたかもんばかい言いよないば、公募結果に出ているから「白石」とかなんとか、そういう問題じゃなかと思います。ぜひ要領に沿って進めていただきたいと思います。</p> <p>白石の栗山です。それじゃ、この4つの中にふさわしいものがあるかないかを審議しましょう。私は、これはふさわしい文字がないからそういうふうに申し上げております。これで会長、審議をしていただきたいと思います。</p>
議長	<p>ふさわしくないか、ふさわしいかも含めてですけれども、それでは今、話が出ておりますように、ふさわしくないという話もこれまでも出てきております、そういう町名も出てきておりますけれども、そういうことも含めて新しく、ふさわしくない、あるいは加えることも含めて整理してみたいと思います。これについてどうですか。今までは「明杵」が不自然だとか、あるいは「杵島」としては6町のひきづりの話もあっております、「三和」の問題、こういうことがあっておりますけど、そのほかに何かございましたら。</p>
古賀委員	<p>有明の古賀ですが、ふさわしいか、ふさわしくないかという、その言葉が私はちょっと気になるんですね。というのは、先ほどから選定のやり方というのを私たちは頭に入れてここに参加しているわけですね。そうすると、幹事会で応募された作品の中から4つ選んできてくださっているわけでしょう。だから、これに対してみんながどれがこの中ではいいかなということを考えるべきじゃないかと思うんですね。そして、もうやっぱりこれはだめだということになれば、その次の段階にいくんじゃないでしょうか。</p>
議長	<p>わかりますけどね、言われるように、そうなっていくと両極論になってしまいます。と申し上げますのは、例えばふさわしいものがあるのか、ないのかということになると、結局、この部分はどうするか、新しくとるかという話になります。（「そいばしよろうもん」と呼ぶ者あり）もちろんそうですけれども、そうなると、ここを議論をして、じゃあ、あと残るのは何を入れるかという話になるわけですが、私が言いたいのは、じゃ、2つ残って、2つ残ったものに対してどうするかという形でもいいのかどうか。これは2つというのは何にも決まったわけじゃないけれども、ここら辺が非常に難しいところなんです。今言われることはわかります。例えば、4つの中にふさわしいものがあるか、ないかと</p>

江口委員	<p>いう話と、そうじゃないという話に、2つに分けるという話ですから。</p> <p>差し挟んだようでございますけれども、選定要綱の2条を読みますと、「ふさわしい名称」とは、次のものをいう」というような形で(1)から(6)まで掲げてあります。そうったことを頭に浮かべて幹事会の方でもこの4つの作品を選出されたものなのかですね。それとも住民の要望の順に沿って4作品を掲げられたのか、その点についてまずお伺いをいたしたいと思っております。</p>
幹事長	<p>幹事会で検討した経緯については、一番当初にお話を申し上げましたけれども、いわゆる幹事会の結果というのは一番最後に申し上げたとおりであります。第2条は6項目ありますが、これに照らして考えますと、この4つがぴしゃっと適合するというふうな判断はなかなか難しいという結論になります、幹事会では。しかし、幹事会の役目としては、一応は現町名は対象としないで選定するという形になっておりましたので、あえてそれは入れなかった、そしてこの4つを選択したということでもあります。幹事会が、この4つの中からこれがよかよという意識を持った人はいらっしゃらないだろうと私は思っております。この4つの候補を選んだわけではありますが、やはり現町名を加えるべきではないかというふうな意見が大勢を占めたということは、先ほど申し上げたとおりであります。</p> <p>以上であります。</p>
議長	<p>ここで暫時休憩を…。</p>
小野委員	<p>休憩前に、あとの2町の助役さんもおられるから、そういう面、果たして本当か、うそか、皆さん思うとごとよかやんね。</p>
議長	<p>いえいえ、そういうことはありますけれども、暫時休憩に入らせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(休 憩)</p>
議長	<p>再開をいたします。</p> <p>今、話としては、大きく要領の問題、あるいは要領の中でうたわれておりますように、ふさわしいか、ふさわしくないかという話もございま</p>

	<p>すけれども、先ほどの説明は、新しい町の名称は、旧町名を外したことを基本とするという部分までで幹事会では選定してあると。だから、あとの部分は協議会にゆだねると。あとの部分というのは、ふさわしくないか、ふさわしいかの話になりますけれども、そういうことで理解をいただきたいと思います。</p> <p>それと、意見については、ふさわしくないという話ですね、なかなかこれでは選びにくいと、こういう意見もありますし、これを基本として選定すべきだという意見と両方ありますけれども、ここら辺について、いずれにしても整理をしたいと思います。ふさわしいということで、これから選べるかどうかという問題も実はあるわけですから、そこら辺で1、2、意見をいただきたいと思います。</p>
樋口委員	<p>有明町の樋口でございます。先ほど白石の幹事長さんの方から出ましたけど、ふさわしくないものをここに出されるということ自体が間違っております。なぜかという、我々は幹事会に5つ絞るまでを任せただけでございます、ふさわしくないようだったら出すべきじゃないと思います。だからもう1回、選定のやり直しをしてほしいと思います。</p>
議長	<p>今、私が説明したとおり、話を聞いておりますと、ふさわしくないという言い方というのは、そうじゃないというふうに聞いておりますので、基本として選定要領ですね、そのあとの部分は幹事会（協議会？）にゆだねるということになったということの最初の説明ですね。そこを基本に考えていただきたいと思っておりますし、今言いますように、結局、旧町名を入れないことを基本にしてしか、4つはそれでしか選べなかったと。先ほど江口委員さんからも言われたように、今まで言われるように、白石3町にふさわしいようなものとしてなかなか難しいという話がありましたけれども、やっぱりそういう意見があったということは事実だろうと思っております。しかし、それをあえて選んだということじゃないというふうに理解しております。そういうことで私は言うておりますから、基本まで、あとの部分は協議会にゆだねるということですから。</p> <p>それと、もう1つはさっきから言うておりますように…。</p>
江口委員	<p>幹事会の発言は撤回されんですか。それをはっきりしてください。</p>
幹事長	<p>語弊があったようでございますので撤回をさせていただきますが、各町から5つずつ出てきた中から、いわゆる現町名を含まないものをふさ</p>

<p>議 長</p>	<p>わしいものとして選定するというのが私たちの職務でありますので、そういう基本線で選定をしたということでもあります。</p> <p>今、私、申しあげましたように、4つの中から選びにくいという意見が、はっきり言うたら2通りあります。「白石」を入れてという話とですね。（「そがんこと言うぎん、有明町もて言うですよ」と呼ぶ者あり）それで、あと1、2聞きたいというのは、結論は今日ここで難しい問題があると思います。しかしながら、一応意見を、皆さん方、どういうふうにまとめるべきか。</p>
<p>片瀨（弘）委員</p>	<p>さっきから申し上げていますように、幹事会でもご苦労いただいて、それから町民の方々から公募もいただいたのをご苦労いただいて4つ選んでいただきました。これでみんな、ああよかった、この中からこれを選ぼうと皆さんが思う名前がありますかどうかということをやって、いんにゃあて、19人いて、みんなで一つになっていこうという名前が選ばれるのかどうかというのを議論していただいて、じゃあ、その次、やっぱり先ほど北村委員さんからお話も出ていたけど、たくさんの投票をいただいた名前、旧町名も入れて議論するかどうかと、順序を追って議論していただいた方が、この会がスムーズにいくんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。</p>
<p>小野委員</p>	<p>確かに、そういう論も立つかわかりませんが、やはり最初、新町名称募集で11月25日から12月24日までの間、募集をいたしたわけですね。そして、800通の中、376作品が出てきたわけですね。その中で各町、5作品ずつ選べということで選んで出したのが我々の委員会でもございます。そういうことで、うちの町名も入れないということで、そういう選定をしてきたわけですので、やはりそれを幹事会に挙げて、幹事会を尊重すると、何条ですか、挙げてあるとおり、私たちは幹事会を尊重してここに選定をするということで今日に臨んでいるわけでございます。</p> <p>そういう中で、4作品を選んでいただいた以上は、この中からやはり選定をすべき、募集した以上は選定をすべきと私は思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>今、この中から選定すべきということと、もう1つは片瀨委員からありましたように、この中から皆さん方が本当に一致して選べるものがあ</p>

	<p>るかどうかという話ですね。このことを含めての話ですけれども、話は両論の話ですけれども、このことについて皆さん方でこの中から選ぶべきだという話もありましたけれども、どういうふうにお考えなのか、ほかのだれか1人、2人でも。</p>
江口委員	<p>有明町の江口です。この4作品につきましては、住民の皆さんが十分にいろいろ考えられて提出された名称でもあります。そういったことでこの作品の中から1つはぜひこの協議会の委員の皆さんで選出をしていただきたい。その後については、また、その後の話し合いとして進めていただきたいと思っております。まずとりあえず、この4作品の1つをどれかにまず決めようじゃないかというような気持ちに皆さんなっていたきたいなと思っております。それをすることによって住民の皆さんに対しても、ああ、自分たちの考えも取り入れられたなというような感触を受けられるんじゃないかなということで、ぜひこの中の1つをまず選出をしていただきたいなと思っております。</p>
小野委員	<p>先ほど選定すべきと申しましたけれども、いろんな意見もございますし、この4作品を持ち帰って、そして、あとに残っている旧町名も考慮に入れるということにも書いてありますので、その点を踏まえながら、私たちも議会で十分協議をして、諮って、ここで私からですけれども、継続でお願いしたいと思うわけでございますけれども。</p>
古賀委員	<p>有明の古賀でございますが、先ほどから江口委員さん、小野委員さんがおっしゃっていますように、私も個人の意見はもちろん出しておりますけれども、有明の女性代表でこの会に臨んでおりますので、やっぱりほかの人の意見も、ここで決めるわけじゃなくて、ぜひ継続にしてもらった方が、ほかの方の意見も参考にして、こういうふうにしたいということになるんじゃないかと思っておりますので、ぜひそういうふうに、今申し上げたようにしていただきたいと思っております。だから、この4つから1つ、自分がこれというのはもちろん決めてもいいと思っておりますけれども。</p>
小野委員	<p>それと、あと継続にもっていった場合、恐らく有明の江口委員さんも、後の部分のことも考えながらの発言と思っておりますけれども、ここに農協からの要望書もございますし、そういう面、副議長も言われるように、やはり「しろいし」というひらがなではなくてして、本当にそれだけのブ</p>

	<p>ランド品、今までの名称を尊重されるのなら、私は今の漢字の「白石町」として挙げてもらったがかえっていいんじゃないかというふうな私の個人の意見ですけれども、そういうことまでつけ加えて継続とさせていただきたいと思うわけでございます。</p> <p>副島委員 白石の副島でございます。継続になる前に私もちょっと発言をさせていただきたいと思います。</p> <p>今から住民に持ち帰ってというようなお話もありましたけれども、私の場合、本当に限られた時間、いろんな方と数多くお話をさせていただいております。確かに、今回の4つの提案というのは、当然、まずそれから議論をすべきだと私は思います。しかし、現実、今回の選定要綱を見ておきますと、ずっと見ておられます。その中で、この4点の中で6つの項に当てはまるのが本当にあるかなと考えたときに、それはいろんな受けとめ方があると思いますが、私はないと思います。</p> <p>先ほど、例えば「杵島」とか「三和」の話がありましたけれども、だからといってほかの名前を言うわけではありませんけれども、「明杵」の話をちょっとさせていただきますと、過去の杵組みの話をちょっと耳にしたことがあるんですが、確かに、あの6町にはふさわしい名前であったということで地域を考慮した名称であったというふうに私は強調をしておりましたが、この3町については、そういう意味では私は全く感じておりません、大変残念ですけれども。順序としてはまず4つを議論をすべきだと思いますけれども、私の結論は、残念ながら他の名称で選定せざるを得ないのかなと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>田中委員</p>	<p>白石の田中でございます。この4つの名前が新たに挙がっておりますが、うちの議会においても4つの名前を、2回、特別委員会を開いて検討いたしました。その中で、どうしても4つの中でこれから先、私たちも含めて、あるいは子供、あるいは孫は住所をこれから先ずっと書き続けていくわけでございますが、こういう名前にしてもらってよかったなという名前があるかなというふうに考えたときに、「明杵」でもあんまりぴんとこないな、あるいは「杵島」でもどうも、杵島炭鉱とか、あるいは杵島農協とか、そういうイメージがあってしっくりいかんというようなこともございまして、そんならやっぱり今までの「白石」がよっぽどましじゃなからうかなというふうな気しております。</p> <p>それから、私たちも個人個人の自分の考えで言っておることではなく</p>

	<p>て、私たちもやっぱり、資料が出てまいりましてから20日ばかりの期間があったわけです。その間、いろいろな団体、あるいはいろいろの個人にも話を聞きに行きました。そして、いろいろな人たちからの意見を集約した上でこういう発言をしていると思っておりますので、私が個人で言っているわけではありませんので、その点、誤解のないようにご了解方をお願い申し上げたいと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、この件については継続協議とさせていただきますけれども、今までの話を総合的に整理をさせていただきますと、言うならば、なかなかこれからは選べないというような、これだけでは選べない、そういう判断をいたしまして、「白石」を加えてくれという話もあっておりますように、旧町名を加えることを含めて検討をいただくということで継続協議にさせていただきます。</p>
<p>久原委員</p>	<p>福富の久原です。今、いろいろ意見が出ておりますが、幹事会で今回4つの作品が提案されておりますけれども、この4点については、いろんな方から余りいい名称が見当たらないというような意見が非常に多いようでございます。そういうことでございますので、今回、応募された中からもう1回、各町から5点ずつ出したもの以外でも結構だと思います。全部で800点ありますけれども、その中をもう1回洗い直していただいて、幹事会で5点ぐらい、もう1回、新しい名前を出してもらえんかなと、これは私の希望でございますが。</p>
<p>議 長</p>	<p>今の各町から出ている分の検討は、検討というか、それをどうする、こうするじゃなくて、各町からそれぞれ出してもらっていますから、また一に元に戻るという話になってくると、もうひとつおかしくなりますから、各町の分は幹事会の中で時間があれば見てもらいたいと思っておりますけれども、一に戻るという形は、ここでは差し控えていただきたいと思っております。</p>
<p>香月委員</p>	<p>ちょっと確認なんですけれども、継続協議と今言われましたけれども、どういう内容での継続協議なのかということが確認できてない。</p> <p>それから、もう1つ、新町名称募集及び選定要領というのがあるんですけれども、この中に「応募多数を前提としないとする」という文言が入ってありました。町民に配ったものには、それは何一つ書いてなかったわけですね。当然それはそうでしょう、選定要領ですから。しかし、</p>

	<p>これが表に出たとき、町民は何と言ったか、そがんこと知いもんかと、こういう意見が出てきたわけです。</p> <p>もう1つは、ふさわしい名称という要綱をもとに議長がつくっているわけですね。これは「会長が別に定める」とありますから、そういうことでしょう。これについては白石町、福富町、有明町が地理的にイメージできる名前、3町の歴史・文化にちなんだ名前、住民の理想・願いのこもった名前、全国的にアピールできる名前、これについて幹事会で十分吟味されたという報告がありました。しかしながら、ふさわしい名前がなかったと、見つからなかったと。しかしながら、この要綱に沿ってどうしても選ばなきゃいけなかったという報告がなされた、それが今確認されたというふうに思っております。</p>
議 長	<p>ちょっと待ってください。ふさわしい名前がなかったというのは取り消されていますから、そこは話をよく聞きよってください。</p>
香 月 委 員	<p>皆さんが取り消したということですか。</p>
議 長	<p>皆さんじゃなくて、あなたが理解してくださいということです。</p>
香 月 委 員	<p>私じゃないですよ、皆さんが理解すればいいことであって。取り消したということであれば、この要綱に沿っていけば、議長さん、協議会全員の投票になっていますよ。</p>
議 長	<p>先ほど継続協議の確認、何をもとに言われたかということだけでも、今、結論が出ないから、ここの名称4つと、旧町名を入れたことを含めて継続協議にしますと言っています。それはほかの人は確認できていると思いますけれども。</p>
香 月 委 員	<p>私は、取り消しの確認はしておりませんでしたけれども、今、確認されました。</p>
議 長	<p>確認されましたじゃなくて、私が皆さんにして了解をもらったつもりだったんですよ。</p>
香 月 委 員	<p>だから、私は議長さんに確認しているだけです。</p> <p>じゃあ、この要綱どおりにはやらないということですね。次回、もう</p>

		1回やり直すということですね。
議	長	だから、いずれかの方法で、次は、例えば最終的には投票になるかどうかわかりませんが、いずれかの方法で次回は決めていきますけれども、要領は要領でちゃんと参考としていきます。ですから、その中で皆さん方が思われるように、ここでふさわしい名称があるかないか、例えば、今言われたように、これは皆さんもご存じのとおりですよ。だから、これをもとにどう判断されるかを含めて次に協議をするということ。
	香月委員	だから、この要綱をよく盾にとられますので、私は要綱をただ確認しているだけです。幹事会において5作品ということをやって、なおかつ、「第1次選定により選定された作品の中から」とわざわざ書いているわけですよ。これに1作品追加しますというのは、協議会で1作品追加していいんですか、それとも幹事会で1作品追加するんですか、どちらなんですか。
議	長	それは最初、幹事会から報告があったとおりに、ここの協議会に後はゆだねますとなっていますから、そういうことでしょう。だから、ここで協議をしたことです。旧町名を追加せんでいいという意見ですか。
	香月委員	幹事会がいいんじゃないだろうかと言っているわけですよ。
議	長	意見がちょっとおかしいと思いますけれども、皆さんの意見と全く違う、今、確認したと違う話になるので。
	田中委員	幹事会というのは、あくまでも協議会に出す場合の下準備だと私は考えております。そして、最終結論は協議会で決める。そういうことですので、あくまで幹事会で出したのは資料であって、決定権は全くない、決定権は皆さん方全員にある、協議会にあると、私はそういうふうに解釈いたしております。
次	長	事務局の方から説明をいたします。今、選定要領と要綱の話が出ておまして、幹事会の方では、先ほどから出ていますように、まずは旧町名は使用しないということを前提として各町から5作品程度を選んでくださいということで選んでいただきました。その旧町名を使用しないと

	<p>いうことについて、漢字を使っているから、ひらがなはよかろうもんとか、そういった解釈の違いがあったので、そこで幹事会で1回、議論をさせていただきました。その中で幹事会としては、やっぱり拡大解釈はすべきではないんじゃないだろうかということから白石町が選ばれている3作品を落とさせていただいて9作品を対象として選ばせていただいた。その結果がここに4つ出てきておりますということです。</p> <p>まず、各町で今回5作品を選ばれた場合については、とにかく旧町名は対象としないということを前提として5作品選んでいただいた。今、協議会の議事の進行を聞いておりますと、なかなかこの4つの中で、有明の片渚委員さんが言われますように、19人の委員さんすべてが、うん、これはというのがなかなか見当たらないような雰囲気の中で協議を聞いておりました。</p> <p>そういうことになりますと、選定要領の中にありますように、選定要領の第4条の(2)というのは、現在の町名が公募された場合、どうしましょうかということを決めている部分でありまして、現在の町名は、要領でいきますと、第1次選定の中には入ってこないというのがまずは大前提の中で、第2回の協議会でしたか、それをお話した中では、第1次選定の中にはこれは入ってこないですよという形でまずは共通理解をしていただいたのではなかろうかと。そして、現在の町名が公募された場合には、まずはこちらを見て、そして、ふさわしいものがなかった場合に考慮しましょうということですから、今回の話の中では、この4つの中で、うん、というかたちであったものですから、今回、継続協議にさせていただいて、これがふさわしいか、ふさわしくないか、それと旧町名を含んだところでもう1回協議をお願いできないでしょうかということでの継続協議ではなかろうかなというふうに事務局としては考えておりますが。</p>
議 長	<p>今、事務局から説明したとおりでございます。継続協議とさせていただきますことにご異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
議 長	<p>継続協議とさせていただきます。</p> <p>次に、協議第53号【新町建設計画】についてを議題とさせていただきます。</p> <p>このことについて、これまで質問があつていることを含めて事務局並びに幹事会の方から説明をお願いいたします。</p>

幹 事 長	<p>それでは、新町建設計画について幾つかご指摘をいただいておりますので、それについて説明を申し上げたいと思います。</p> <p>まず、前回の協議会におきまして、合併後の職員数について目標数値を示すべきではないかというご意見がございました。その点について幹事会で検討をいたしましたので、その結果についてご説明申し上げたいと思います。</p> <p>まず、一般職の職員の身分に関してでございますが、一般職員の身分につきましては、合併特例法の第9条に、引き続き身分を保有するよう措置しなければならないというふうに規定がなされております。第4回合併協議会におきまして、その趣旨に沿った内容で確認をされたところでございます。また、地方公務員法第27条2項に、一般職員は、一定の場合を除いてその意に反して免職等をされないということになっております。そのために取扱いについては非常に慎重にしなければならないというふうに考えておるところでございます。</p> <p>財政計画上の職員数について申し上げますと、財政計画上は何らかの基準を設け、職員に係る人件費を算出をいたしております。その基準は、さきの協議会でご説明をいたしましたように、類似団体を基準といたしておるわけでございます。具体的には類似団体が住民1,000人に対して職員が何人で行政事務を行っているのかという便宜上の算出をされたものというふうにご理解をいただきたいというふうに思っております。合併後の職員数であります。新しい町の職員数の適正規模がどの程度であるべきかというのは、現時点で非常に困難と、判断が難しいと言わざるを得ないと思っております。類似団体を参考にいたしますと、人口により職員数が変化することになります。人口は職員数を考える上での大きな要因であることは否定できませんけれども、必ずしも人口に全く比例するというものでもありません。職員数は住民サービスに影響を及ぼすものでございますので、事務組織及び機構の取扱いの中で確認されましたように、住民の声を適正に反映する必要がありますので、新しい町が動き出さないと、この時点でははっきりした把握が難しいというふうに私たちは考えております。</p> <p>今後、住民生活と一番密着している市町村には、地方分権等によって多くの権限の移譲が行われることが考えられますので、この点、国の動向を見据えて対応をしていかなければならないと、非常に流動的であるというふうに申し上げざるを得ない。</p> <p>職員の定員管理の計画につきましては、新しい町において作成をいたします職員定員管理計画によって職務の適正規模を検討していくことが</p>
-------	--

	<p>適当であるというふうに考えておりますし、この計画につきましても以上のような点を踏まえて、随時見直していく必要がある、固定的なものではないということであります。</p> <p>しかしながら、国の財政支援が行われます15年間で新町の体制整備をしていく必要があるという認識に立ちまして、削減をする目標を掲げることといたしました。15年間で職員を30%削減ということを目指して努力をしていきたいというふうに思っております。</p> <p>さきに申し上げましたように、地方分権によります権限の移譲の動向とか、それから、将来的には道州制などを含め、自治体のあり方が大きく変わってまいります。あるいは国の政治、経済情勢も随時移動する、非常に動くということも予想されますので、そういう点も考えまして、随時見直しをして適正な数値がどうかという検討は常にしていかなければならぬというふうに考えておるところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	<p>あと、事務局の方から。</p>
次 長	<p>建設計画につきまして若干の追加提案がございますので、これについてご説明を差し上げたいと思います。</p> <p>まず、協議会の資料の方に2枚ございまして、それと今日、お手元に修正提案ということで差し上げている分があるかと思っておりますので、この2つについて説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>まず、協議会の資料について説明をさせていただきます。これは修正提案分とかぶる分があるわけですが、協議会の資料の方で説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>さきの協議会におきまして、まちづくり計画の概要説明をいたしました際に、委員の皆さんから総花的になっているんじゃないかというようなご意見、もう少し特徴を出してもいいんじゃないかというようなご意見がございました。この新しい町のまちづくり計画というのは、新しい町において具体的に実施していく、方向を示す総合計画というものを新しくつくるわけですが、その総合計画へ引き継いでいく計画であるということから抽象的な表現にとどまっていることがあります。しかしながら、具体的にできる部分については、できるだけ具体化をしていこうということで、担当する企画部会、それと幹事会の方で検討を行ってきたところでございます。</p> <p>それで、検討をいたしました結果、具体的に出すということで資料の</p>

4ページにありますように、重点プロジェクトというようなことで将来像と基本計画の間の中間的な部分ということで、こういった重点プロジェクトという形で追加提案を行わせていただくということになりました。

この重点プロジェクトにつきましては、基本理念の中で、「人と大地が うるおい 輝く 豊穡のまち」というのを基本理念として将来像を5つ示しているわけでございます。この将来像を達成するために具体的にどのようなことを進めていくかということで基本方針をそれぞれの将来像の中で出しているところでございます。

この重点プロジェクトは、そういった基本理念を念頭に置き、将来像を達成するために関連する施策を総合的にやっというものでございまして、将来像に対して基本理念という形でありますから縦の関係になるわけですが、この重点プロジェクトというのは横断的にプロジェクトという形で総合的にやっというところでございます。

この重点プロジェクトが、新しい町を目指す方向をより具体的にしたものであるということで、まちづくりを推進していくために、ここにありますように、この4つのプロジェクトというのを考えております。施策の具体化につきましては、新しい町の首長さん、議会の中で決定をされていく部分だろうというふうに思います。

この4つの内容ですが、まず、「のびのび子育てプロジェクト」ということを1つ目に挙げております。これは読んで字のごとく、子育てにスポットを当てた部分で特色あるまちづくりをしいこうというもので、子供を安心して産み、育てることに関するプロジェクトということで、保健医療ですとか労働関係、住居、あるいは男女共同参画社会、そういった部分関係してくるプロジェクトであるということでございます。

それと、「いきいき健康プロジェクト」、これは元気なまちをつくるためには、住民の皆様方の心と体の健康が必要であるという認識から行うプロジェクトでございまして、保健医療ですとか生涯教育、労働面、そういった部分関係してくるプロジェクトという形になります。

それと、「快適な環境プロジェクト」、これは環境と共存する資源循環型社会を目指したプロジェクトでございまして、環境を保全することで住民がその恩恵を受ける、恩恵を受けるから、また環境を守っていくというようなことで、そういったシステムが整備されたまちをつくっていくということで、下水道整備などの住環境、あるいは農業、水産業や

ごみ問題、そういった部分が関係をしてくるプロジェクトであるということですが。

4点目が、「豊かな食づくりプロジェクト」、地域の基幹産業、これは農業、水産業、商工業といった部分ですが、ここではそういった区分ではなくて、安全で安心な農産物の生産や供給に重点を置こうとするプロジェクトでございます、農業はもちろんですが、水資源、住環境、観光、そういった部分を含めたところのプロジェクトという形を考えております。

重点プロジェクトにつきましては、基本理念の「人」、「大地」、「うるおい」という3つがあるわけですが、「人」という部分に「のびのび子育てプロジェクト」と「いきいき健康プロジェクト」という2つの部分が入ってきます。「大地」という部分は環境、「うるおい 輝く」というのが「豊かな食づくり」という形になるわけですが、人という部分の基本理念に2つのプロジェクトがあるものですから、これについては今日皆さん方でご議論いただいて、そのまま2つでいいのか、それとも1つにした方がいいのか、そこら辺は委員さんのご意見をいただきたいなというふうに思っております。

それと、別添資料ですが、修正前、修正後という形でつけております。これについて説明をさせていただきますけれども、建設計画は最終的に協議会で確認できたものを県に政策協議をいたしまして、県からいいですよという正式な回答をいただくことになっております。そういった正式な回答をいただく前に、ある程度、県の方とも協議をしているわけですが、前回、こちらの方に提案しましたまちづくり計画を県と協議をいたしました結果、こういった言葉的な部分で修正が出てまいりました。その結果、これも企画部会の方で検討をいたしました結果、こういった語句的な部分ですね、「まちなみ」の「なみ」を削った方がいいですよとか、「男女共同参画社会の推進」については「男女共同参画社会づくりの推進」とした方がいいですよと、そういったことが出てまいりましたので、こういったことで訂正をさせていただきたいということで、これが2ページございます。

その中で2枚目の一番最後のところ、修正前が39ページ、修正後が40ページになりますが、一般農道整備事業の2つについては削除になっております。このことにつきましては、平成16年度で事業が完了するということから、これは新しい町には引き継がない事業だということから、こういった形で削除をしていくということをご理解いただきたいと思います。

	<p>それと、まちづくり計画の一番最後に財政計画というのがございます。資料は41ページになりますけれども、地方交付税のところ、これから地方交付税制度の採択がありますので若干違ってきますよと、そういった意見を入れた方がいいんじゃないですかというようなご意見を県の方からいただきました。それも検討をいたしましたんですけども、前提条件のところ、読んでみますと、「歳入及び歳出の項目ごとに過去の実績等により、普通会計ベースで策定したもの」ということございまして、これはあくまで過去の実績、あるいは地方交付税、来年度はマイナス6.5%ですが、そういった部分で情報が把握できている部分については、この財政計画の中に加え込んでおりますけれども、今後、三位一体改革の中で国庫補助金の縮小・廃止、あるいは地方への税源移譲、また地方交付税改革、そういった部分については、今回、この財政計画の中では考慮いたしておりませんので、今後、そういった部分が出てまいりますと、この財政計画については変動が出てくるというようなことを皆さん方にご理解をいただきたいということで、あえて説明をさせていただきます。</p> <p>長くなりましたけれども、以上が今回の提案部分、それと修正部分まで含めました説明ということでございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>これまで幹事会、あるいは事務局から説明をいただきましたけれども、皆さん方のご意見を伺いたいというふうに思います。</p> <p>それから、事務局の方から話が1つございましたように、プロジェクトの中で人の部分、いうならば「人と大地が うるおい 輝く 豊穡のまち」の人の部分ですね、子育て支援と健康づくりのプロジェクトの部分が逆に2つに分かれた形になっております、これだけが。頭の方では3つのことを言っている中で、それが逆にプロジェクトでは4つに分かれた形になってはいますが、このことについて皆さん、これはこれと合わせて1つのプロジェクトにした方がいいんじゃないかと、そういう意見と両方あるだろうということで事務局から申し上げましたとおり、皆さん方のご意見をあわせて伺いしたいと思います。</p>
<p>堤 委 員</p>	<p>福富の堤でございまして、基本理念のところをみますと、「人」、「大地」、「うるおい輝く」と、こういうふうに3つに分けてあるわけですね。重点プロジェクトは人の部分を2つに分けたということでございまして、私は、これは3つにして、のびのび子育てと健康を一緒にした方がよくはないかと思っておりますけれども、どうでしょうか。</p>

議 長	ほかに何かご意見ございませんか。このままがいいという意見も含めて、あるいはやっぱり3つがいいという意見を含めてですね。今、これを3つにという話がありましたけれども、意見が出ないということは3つがいいということですかね。
古 賀 委 員	有明の古賀ですけど、子育て支援と長寿社会の健康ですかね、2つに分かれていると思うんですね。だから、私は今日追加提案された4つでいいかなと思っております。
議 長	ほかにございませんか。今、3つにという話は、どうせその中では中身は2つに分けるという話でしょうから、子育てと健康づくりですから。
中 野 委 員	市町村課長の中野でございます。幹事さん方、非常にご苦労されたかと思えます。そういう中で重点プロジェクトという形になっておりますけれども、「人」と「大地」と「うるおい輝く」という基本理念の柱となるものがあると思えます。そういう中で「人」という要素をこれから大事な子育ての部分と高齢化の中での健康づくりということを考えたときに、今後、こういったプロジェクトを推進していくんだということからしますと、2つに分かれておってもいいんじゃないかなという気が私はいたしておりますが。
議 長	ほかにございませんか。これは考え方はいろいろあると思えます。1つにして実質的にはプロジェクトの中で2つちゃんと柱立てしてやっていけばいいんじゃないかという考え方、あるいは今おっしゃられたように、それぞれを分けておいた方がいい。これは子供と高齢者、あるいは若い人と高齢者という1つの区別をしたということの話の中でですね。いずれにしても、これは採決してでも、どう思われますかでも、今日ぜひ決めさせていただかないと後が進まない部分もありますので。
片 瀨 (弘) 委 員	有明の片瀬でございます。追加提案されたように、「のびのび子育て」と「いきいき健康」というのを分けて4つのプロジェクトにさせていただくことに私は賛成でございます。
田 中 委 員	事業はそれぞれやっていかれるわけですね、どちらにいても。そう

<p>議 長</p>	<p>ということで上部団体とのつながりによって、この課に行った方が、一緒にした方がいいとか、あるいは悪いというのは事務的な問題もあらうかと思しますので、上部団体とのつながりによって、どちらに入れるかは決めてもよきはなからうか、このように思います。</p> <p>今の資料の18ページを見ていただくと、これは横断的に、例えば環境なら環境の部分が、農業なら農業だけにまつわるということではなくて、生活の部分だとか横断的に入ってくるということを考えていただくと、そういう意味でここに横断的に書いてありますから、全部に絡んでくる、全部にというか、みんながみんな絡まないかもわかりませんが、そういう形になるということですから。</p> <p>この内容でもいいということの意見の方が今多く出ておりますけれども、そのことでよろしゅうございますか。</p> <p>〔「はい」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>議 長</p>	<p>ご異議ないようでございますので、4プロジェクトで進めさせていただきます。</p> <p>ほかに何かございませんか。さっき修正の部分を説明いたしましたけれども、今ここで言うてなかなか難しい問題もあるかと思っておりますけれども、このことで疑問に感じられた部分とか、そういうことがあったら意見を出していただきたいと思っております、あるいはそのほかの意見も含めて。本日、建設計画については、今までの分で確認をいただいて、そして、あとは言葉の修正だとか字の修正だとか、県、あるいはその他の方々といろいろ協議をしながら修正していくものもございましてけれども、大筋はこういうことで確認をいただくと、小さい部分は別としてですね、そういうことにしたいと思っております。そういう意味で皆さん方のご意見があれば出していただきたいと思っておりますけれども、ございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>議 長</p>	<p>ないということでございますので、協議第53号【新町建設計画】につきましては、確認済みということにさせていただきます。</p> <p>暫時休憩いたします。</p> <p>(休 憩)</p>
<p>議 長</p>	<p>再開いたします。</p> <p>次の協議会についてですが、継続協議になった部分がございますか</p>

小野委員	<p>ら、こちらの方から提案させていただきたいんですけども、時間が余り後ろにずれると予定等もございまして、できたら11日、休みですけども、11日の9時からできないだろうかということで、こちらの方から一方的な提案ですけども、どうでしょうか。</p> <p>慎重に協議をしなければいけないから、その辺、もう少し考えてもらいたいと思います。特別委員会に諮ってやっぱり。</p> <p style="text-align: center;">(日 程 協 議)</p>
議長	<p>今、16日の話が出ましたが、16日の朝9時からいいですか。</p> <p style="text-align: center;">〔「はい」と呼ぶ者あり〕</p>
議長	<p>それでは、16日の午前9時、場所については連絡を後日させていただきます。</p>
副会長	<p>長時間にわたりまして、皆さん方、慎重な審議をしていただきましてありがとうございました。</p> <p>あと1項目が継続協議ということでございまして、2月16日、午前9時から、会場は未定でございますけれども、おおむね白石の総合センターがとれはしないかということでございますので、どうか委員の皆さんのご出席をよろしくお願いいたします。</p> <p>どうもお疲れさまでした。</p> <p style="text-align: center;">(閉 会)</p>